

**公益社団法人日本不動産学会**  
**日本不動産学会誌審査付論文執筆要領**

2013年4月1日 制定

2014年3月10日 改訂

(適用)

第1条 この要領は公益社団法人日本不動産学会日本不動産学会誌審査付論文投稿規程に基づき、審査付論文の原稿（以下「原稿」という。）の執筆に適用する。

(言語及び印字)

第2条 原稿は、日本語又は英語で記述しなければならない。

- 2 原稿の印字はワープロ等によらなければならない。
- 3 前項の規定は、数式又は図表中の文字について準用する。

(分量及び形式)

第3条 原稿の分量は、次の各号に定めるほか、別途、公表する学会誌審査付論文原稿作成要領（以下「原稿作成要領」という。）に従わなければならない。

- (1) 図表を含めて刷り上がり 8 頁（日本語の場合には、1 頁当たり約 1,600 字として合計約 13,000 字。英語の場合には、1 頁当たり 400 語として合計約 3200 語）を原則とし、最大 10 頁以内としなければならない。
- (2) 原稿中の図表は、刷り上がりの大きさに相当する文字数をあてなければならない。
- (3) 原稿は A4 版とし、日本語の場合には 1 頁 2 段組みで、1 段あたり 22 字×38 行、英語の場合には 1 頁 2 段組で、1 段あたり 38 行とし、左右の端をそろえなければならない。
- (4) 論文が採用された後の謝辞等の記述を希望する者は、あらかじめ謝辞に要する文字数を確保しておかなければならない。
- (5) 原稿の本文中の文字は、原則として日本語の場合には MS 明朝 10.5 ポイント、英語の場合には Times New Roman 10.5 ポイントとしなければならない。
- (6) 脚注及び参考・引用文献の文字は、原則として 8.0 ポイントとしなければならない。
- (7) 図表の版下は原稿用に作成し、縮尺してそのまま掲載可能なものとしなければならない。
- (8) 原稿には算用数字による頁数をつけなければならない。

(構成)

第4条 原稿は、日本語表題（英文の場合は不要）、英文表題、英文概要、英文キーワード、本文、脚注（必要な場合のみ）、参考・引用文献の順に記述しなければならない。

ただし、英文概要は刷り上がりで 8 行以内であって、60 語以上 100 語以内としなければならない。

- 2 投稿者は、次の各号に規定する記入その他審査の公正を害する記述をしてはならない。
  - (1) 投稿者の氏名及び所属を本文中に記入すること
  - (2) 原稿に謝辞等を記入すること。ただし、論文が採用された後に謝辞等を記入することは

認めるものとする。

(3) 参考・引用文献の著者名を「拙稿」等と記述すること。ただし、論文が採用された後に著者名などを明記するものとする。

3 本文の見出しは1、(1)、①等とし、その順序を統一しなければならない。

4 各章の直前は1行空けなければならない。

5 脚注を挿入する場合は、本文該当個所の右肩に、(1)、(2)、・・・の記号で脚注番号を付し、参考・引用文献の前に一括して掲載しなければならない。

6 参考・引用文献を挙げる場合は、本文に関係があるものにとどめ、本文該当個所の右肩に1)、2)・・・の記号で番号を付し、次の例を参考にして、原稿末尾に引用順に一括して掲載しなければならない。

単行本(1)：著者名（公刊西暦年号）、『書名』、参考・引用ページ、発行所名

単行本(2)：引用論文著者名（公刊西暦年号）、「表題」、編著者名、『書名』、参考・引用ページ、発行所名

雑誌：引用論文著者名（公刊西暦年号）、「表題」、掲載紙名、巻(号)、参考・引用ページ

なお、英文文献等の著者名は、ファミリーネーム、ファーストネームの順で記述しなければならない。

(原稿の送付)

第5条 原稿は、様式1に必要事項を記入したものを添付して送付しなければならない。

2 投稿者は、上記原稿の複写（A4版）3部を提出しなければならない。

3 提出された複写原稿は、原則として返却しない。

4 返信用封筒を3通（主著者の住所及び氏名を記入し、切手82円を貼付した定形内封筒を2通、主著者の住所及び氏名を記入し、切手202円を貼付したA4版封筒を1通）封入しなければならない。

5 同一グループで複数の投稿を行う場合であっても、1編ごとに分けて郵送しなければならない。

(審査登録料)

第6条 執筆者は投稿と同時に、審査登録料(5,000円)を学会が指定する方法で支払わなければならない。